

学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年 5 月

川西町・三宅町式下中学校組合

(別添 1)

【川西町・三宅町式下中学校組合】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
1 生徒数	320	323	338	331	319
2 予備機を含む 整備上限台数	368	371	18	10	0
3 整備台数 (予備機除く)	0	323	0	0	0
4 ③のうち 基金事業によるもの	0	323	0	0	0
5 累積更新率	0	100	96	98	100
6 予備機整備台数	0	48	0	0	0
7 ⑥のうち 基金事業によるもの	0	48	0	0	0
8 予備機整備率	0	13	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度の GIGA 第 1 期で整備を行った 388 台の端末のうち、生徒用 339 台、予備機 11 台の計 350 台の更新を行う。端末の調達は、奈良県域で実施予定となっている共同調達にて行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:350 台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :35 台

・~~小型家電リサイクル法の認定事業者~~に再使用・再資源化を委託 : ~~台~~

・資源有効利用促進法の製造事業者

に再使用・再資源化を委託 :315 台
・その他() : 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 処分対象機器の選定

令和 8 年 7 月 処分事業者 選定

令和 8 年 8 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「5 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)

特になし

(別添 2)

【川西町・三宅町式下中学校組合】

ネットワーク整備計画

1.必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

所管の学校数	1 校
必要なネットワーク速度が確保できている学校数	1 校
必要なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%

2.必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1)ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本組合が所管する学校は中学校が 1 校で、生徒数は約 320 人程度を推移している。文部科学省が示す学校規模に基づく推奨帯域は、437Mbps～453Mbps(316人～385 人)である。令和 5 年度に文部科学省が実施した「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」における調査結果は、447Mbps であり、学校もネットワークが遅い・繋がりにくいと感じることは「まったくない」と回答している。今後の生徒数の変動をふまえてもネットワーク速度は、推奨帯域を満たしており、既存のネットワークで十分な速度を確保できていると判断する。

よって、ネットワークアセスメントの実施予定はない。

(2)ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

特になし

(3)ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

今後、機器の老朽化等により本来の速度が確保できていないと判断した場合は、ネットワークアセスメントを実施し、機器等の更新を検討する。

(別添 3)

【川西町・三宅町式下中学校組合】

校務 DX 計画

昨今、多様な働き方の実現に向けた取り組みが進む中で、教職員の働き方改革における学校現場の環境改善の一つとして、校務 DX の推進があげられている。

現在、教職員の校務におけるパソコンを活用した業務のうち、職員室でしか行えない校務の割合は全体の多くを占めている。出張先はもちろんのこと、担任する教室においても校務支援システムに接続ができず、生徒の出席状況も入力できない状況となっている。結果的に、紙媒体を中心とした業務が中心なり、ペーパーレス化の推進が進んでいない。

本組合のある奈良県では、生徒をはじめ教員に個人用の Google アカウントが配布され、クラウドサービスを活用した取り組みが進められている。昨年度実施した校務 DX 化チェックリストにおける本組合の結果では、アンケートフォームを活用した業務の効率化が進み、クラウドによる資料の共有やオンラインによる研修の受講が進む一方、校内での校務における活用や教職員間のコミュニティにかかる活用が、進んでいない結果であった。その背景には、ネットワーク環境がいわゆる教育系と校務系に分けたネットワーク構成となっており、業務の拠点を職員室においた環境であることが、校務 DX が進んでいない要因の一つと考えられる。特に校務系ネットワークは、教員の自席の端末に有線で接続されており、教職員の多様な働き方に対応できていない状況である。

については、NEXTGIGA に向けゼロトラストを見据えたネットワーク環境の構築を視野に整備計画の作成を進め、教育系及び校務系をフルクラウド環境に一本化し、校務 DX を推進していく。そのため、ネットワーク環境の整備と並行し、クラウドベースの校務支援システムの導入についても検討を進める。

ただし、課題は多く、在宅勤務などの多様な働き方を実現するためには、セキュリティ対策として証明書による認証といったアクセス制限など、セキュリティ対策は必須であると考え。それを、既存のネットワーク環境をどのように活かし、コスト抑えながら更改を行うかが、大きな課題である。全国には、ゼロトラスト型のネットワーク構成で運用する自治体も複数あり、先進事例を参考にしながら、教職員が働きやすいネットワーク整備に取り組んでいく。

併せて、ダッシュボードの構築に取り組み、教職員が即時に必要な情報を可視化し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実、対応の迅速化や適正化につなげることができるようソフト面の環境整備にも取り組んでいく。

また、上記の環境整備だけではなく、校務 DX に向けた教職員の意識改革として、以下の 3 点に重点的に取り組んでいく。

まず 1 つ目は、チャットを活用したコミュニケーションの定着である。教員は、授業や生徒指導など多様な業務で自席にいる時間が非常に短く、教員間のコミュニケーションを取る時間がないことが課題となっている。実際、情報共有の時間が取れず、時差が生じたり、短い時間で引き継ぎを行ったことが原因で、聞き逃しや認識のすれ違ったりといったことが発生している。

今後は、原則、チャットを活用し、即時の情報共有を図り、後で見返すことができるようにすること

で、円滑なコミュニケーションが取れるように取り組みを進める。また離席する機会が多い管理職との連携を円滑に進めるため、教職員だけでなく、教育委員会との連絡においても、チャットを活用する。

2 つ目は、クラウド環境におけるドライブの活用である。職員会議の資料は、それぞれの担当教員が指定の共有ドライブに資料を保存し、会議のペーパーレス化を進める。それにより、印刷して配布する手間を省き、会議で修正があった場合もその場で修正作業を行うことができる。また、会議後に修正した資料の印刷、配布を簡略化し、全員が常に最新の状況で閲覧できるようにする。

学校のスケジュールや生徒数といった常用的な資料は、教育委員会にもドライブで共有を行ない、電話による問い合わせを軽減する。

その他、校務支援システムによる生徒名簿の一元管理を行い、不必要な手入力を削減することで校務の効率化及び手入力による誤記等のリスクの軽減を図る。

3 つ目は、朝の時間の確保である。学校現場において、朝の時間は保護者からの欠席連絡への対応、職員間の連絡を行う職員朝礼といったことで、多忙を極めている。その改善策として、アンケートフォームを活用して生徒の欠席連絡を行う仕組みを構築し、保護者からの電話連絡を無くし、クラウド環境で常に最新の欠席状況を、全教員が同時に把握できるようにしていく。また、職員朝礼を取りやめ、教職員への周知を、チャットやドライブでのドキュメント共有に切り替える。それにより、教員は担任する教室で生徒を迎え入れながら、連絡事項を確認することができる。それによって、校務の効率化だけでなく、生徒への指導や朝の些細な生徒の様子の変化に対応することができる。

その他にも、教育委員会とのやり取りにおいて、原則、文書への押印の廃止や FAX による提出を廃止する。

学校現場における教職員の働き方は、教育の情報化により大きな転換期を迎えている。ICT を活用して、これまでの業務をより効率化することで、多様な働き方を実現するとともに、多様な生徒への対応していく。

また、今後、情報化は更に加速していくことが予想される中で、本組合では、情報化の新たな変化を昇華し、パラダイムシフトしていくことを念頭におき、校務 DX を推進する。

(別添4)

【川西町・三宅町式下中学校組合】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

Ⅰ.Ⅰ人Ⅰ台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領には、「一人ひとりの生徒が自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる」と前文に記載されている。

本組合においてもこれらの資質、能力を育むため、学校教育における学びの基盤として ICT の活用を推進する。そして、端末を活用した授業を通して、主体的かつ対話的で深い学びの実現する学びの姿を実現する。

学校現場における課題は多様化し、教職員の業務は複雑化している。例えば、学力において、同学年であっても生徒個々に理解度や学力に差が生じており、誰一人取り残さない教育の実現が非常に困難になっている。そのような状況において、学習指導要領に示される主体的かつ対話的な深い学びを実現するためには、ICT の活用は不可欠であり、活用を前提として、教員が生徒の興味、関心を生かした自主的かつ自発的な学習を促すよう学びを促す工夫が求められる。つまり、教員が生徒に一方方向の指導を行うのではなく、生徒自らが学習課題や学習活動を選択するなど、生徒が自身で考えた学びに取りくむ姿が求められている。

本組合では、「思考力を高める教育」を教育目標とし、目標への取り組みの一つとして GIGA スクール構想の推進と捉え、個々の思考の可視化を図り、個別最適な学びと協働的な学びを進め、深い学びを実現することを掲げている。

それらをふまえ、生徒は、ICT 機器を活用した学びの中で、どの授業においてもタブレット端末を文房具のⅠつとして活用し、生徒自身で、教員から示された課題とゴールへのアプローチを模索し、思考を可視化しながら考えをまとめ、他者に発信することに取り組み、自分自身の学びを確立し、力を高める姿を本組合の目指すべき姿とする。

目指すべき姿の実現に向け、本組合はクラウド環境による端末活用を前提とした整備を行っている。各教室に設置された無線アクセスポイントにより安定したネットワーク環境で使用ができ、また県域共通のアカウントを使用して、教員及び生徒同士がいつでもどこでも繋がることのできる環境を実現している。チャットや共同編集といった機能を活用し、個別最適な学び及び協働的な学びの推進に取り組んでいる。

今後は、教員が学びのファシリテーターとして生徒に寄り添い、端末を活用した生徒が自ら学ぶ教育の実現に取り組んでいく。教員が生徒に対して課題と共に見通しをもった方向性とゴールを明確に示し、生徒は端末を活用して学びを深め、ときに他の生徒と協働しながら取り組んでいく授業の実施を目指す。また、教員端末活用能力の途切れない向上と発展を目的に、学年教科横断型の

教職員研修を定期的実施し、学校に通う生徒の特徴に合った学びのあり方を追求する。

2. GIGA 第Ⅰ期の総括

GIGA スクール構想の実現に向け、本組合では令和 2 年度に奈良県域の共同調達で生徒、教員の 1 人 1 台端末として 388 台のタブレット端末の整備を行った。併せて、校内ネットワーク環境及び無線機器設置の整備を行った。

また、学校での端末活用を補助する ICT 支援員を配置し、教員や生徒の端末活用の支援を行っている。令和 5 年度は、年間 48 回の配置を行ない、教職員の授業中の支援をはじめ月に一度、教育委員会担当者へ支援内容を報告する機会を設け、端末活用の様子や教育委員会としての方向性を示しながら、GIGA スクール構想の推進に取り組んでいる。

令和 4 年度において、所管する学校の日々の端末活用頻度は、週 3 回以上を上回っている結果であった。しかし、タブレット端末を文房具の一つとして学年教科関係なく活用するまでには至らず、令和 5 年度に文部科学省の事業であるリーディング DX スクール事業に申請し、奈良県内唯一の指定中学校区として採択を受けた。

具体的な事業内容としては、教育委員会と現場の教員が共に先進地視察を行い、学校で取り入れたり、端末の活用方法やデジタルシティズンシップについて校種を超えて合同研修会を実施したりした。また、教員の授業力向上を目的に校内研修では、学力学習状況調査結果に課題のある教科に重点をおき、学識経験者を招いて ICT 端末を活用した授業改革に取り組んだ。校内における良い取り組みを全教員に共有する仕掛けづくりを行い、共同編集機能を活用して、端末活用の意識改革を行った。

令和 5 年度に端末を活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実践事例と先進地視察を行った際に、生徒に委ねる授業づくりに感銘を受け、所管する学校でグループワークを主とした生徒に委ねる授業を実施した。実施した教員からは、生徒に学びを委ねることで、生徒が学びを進める中で教員がどのようにしていけば良いのかわからないといった意見があり、教員の立ち振る舞いが課題となった。

これまで、教員から生徒への一方向の授業が一般的であるのに対して、生徒に委ねる授業づくりは、授業への準備はもちろんのこと、授業中のファシリテーターとしての教員の立ち振る舞いが求められる。それをよりイメージできるように、先進地視察をはじめ、校内における学年教科を横断した授業見学の機会を設け、互いに学びあうことでイメージを具現化し、教員のファシリテーターとしての指導力向上に取り組んでいく。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

本組合では教育 DX の推進にあたり、以下の 3 点を重点項目とする。

1 点目は、生徒に委ねた学びの推進である。これまでは、教員から生徒への一方向での授業であったが、生徒個人または生徒同士が協働して取り組む学びにシフトしていく。具体的には、教員が設定した課題とゴールに対して、生徒は端末を活用して、自ら調べ、まとめ、発表するという学びのス

タイトルに変えていく。

また、生徒間同士の協働的な学びについては、グループワークはもちろんのこと、指定されたグループに縛られない集団の中で学習に取り組むことを推奨する。教員は、チャットによる教員生徒同士の意見交換の仕掛けづくりや他者参照により学びを深めることを生徒に促し、学びのファシリテーターとして授業を行う。そして、生徒は課題や目標に対して、自らに合ったアプローチを考える思考力を身に付ける。

2 点目は、学年や教科に縛られない端末活用の推進である。ICT 機器の活用に関心を持った教員や特定の科目だけでなく、学校全体として端末利活用に取り組む。令和 6 年度は、各学年に ICT を中心となって進めていく教員を置き、定期的に進捗、校内での取り組みを検討していく。また、各学年で 1 年間を通して身につけてほしいと考える力を明確化し、3 年間を通した端末活用能力の育成に取り組む。生徒があらゆる場面で端末活用を促すことで、教員や生徒同士とのやりとりが活発化し、思考を可視化してまとめて、発信する力を身に付ける。

3 点目は、学びの保障の充実である。感染症などによる臨時休業中はもちろんのこと、不登校または病気などを理由に教室で授業を受けることができない生徒に対して、オンラインによる授業の配信を現在行っているが、今後は配信の対象となる教科を広げ、より充実した取り組みを進めていく。また、クラウドを活用して、資料配布や課題の提出ができるようにすることで、生徒の学びを止めない取り組みを推進する。

令和 5 年度からオンラインによる不登校支援事業を奈良県の指定地域として参画し、準備を進めている。端末を活用した教育相談をはじめ、学習支援を行う予定であり、充実した学びの保障・充実に取り組んでいく。その他にも、デジタル教科書の活用や特別支援教育や通級指導における端末活用についても、取り組んでいく。

上記 3 点の重点項目及び学習指導要領に示される学びの実現には、1 人 1 台端末及びクラウド環境の整備は不可欠であり、今後も端末の整備更新により、1 人 1 台端末環境を引き続き、維持していく。